

第6回 EBPM推進委員会（令和7年10月1日）  
議事要旨

【開催日時】

令和7年10月1日（水）15時45分～16時35分

【場 所】

オンライン開催

【出席者】

（構成員） 阪田 渉 内閣官房副長官補（内政担当）を始めとするEBPM推進委員会構成員

（関係者） 各府省会計課長等

【議 事】

1. 各府省における取組紹介
2. 今後のスケジュール
3. 会長発言

【議事の経過】

1. 各府省における取組紹介

国土交通省、公正取引委員会、経済産業省及び内閣官房デジタル行財政改革会議事務局から、EBPMの取組、政策ダッシュボードの取組等について、紹介が行われた。（資料1～4）

2. 今後のスケジュール

行政改革推進本部事務局から、今後のスケジュールについて、説明が行われた。（資料5）

3. 会長発言

会長である阪田内閣官房副長官補から発言があった。要旨は以下のとおり。

- 本日は、EBPMの取組事例として、
  - ・政策ダッシュボードを用いて政策改善に繋がった電子処方箋の取組や、データを集めて国・地方で使いやすくする取組
  - ・大規模な予算事業について、更に精緻に効果を検証しようとする試み

- ・管理職員が率先して、より良いレビューシートの作成に取り組んでいる事例
  - ・人事評価の目標設定に、レビュー結果を活用している事例
- を紹介していただいた。

○ このように様々な形で、EBPMの考え方を実務に取り入れる取組をきっかけにして、上司と部下がよく話し合い、知恵を出し合うことにより、予算や政策の質の向上を図ることができると考えている。

各府省においては、政策立案総括審議官及び会計課長が司令塔となって、今日紹介された事例も参考にして、引き続き予算や政策の企画・立案力を磨く努力をお願いしたい。

○ EBPMの素養を身に付けることは、社会課題を解決するための企画・立案力の向上につながり、国家公務員の人材育成に資するものである。

各府省においては、各種研修や会議など様々な機会に、EBPMは、行政事業レビューをはじめとした通常業務の中で、上司と部下がよく話し合い、知恵を出し合いながら実践するものであることを周知徹底していただきたい。

特に幹部・管理職員に対しては、EBPMの実践により、若手職員を政策立案に参加させ、やりがいにつなげることの大切さを丁寧に伝えるようにしていただきたい。

○ 行革事務局その他関係府省では、政府全体における政策効果の向上のため、専門家の派遣や研修の実施など、各府省を支援する取組を進めているので、ぜひ活用していただきたい。

以上